道の駅「くるくる なると」周辺における民間活力の導入可能性に関する
対話型市場調査実施要領

１．調査の趣旨

鳴門市では、名実ともに四国の玄関口となるべく「四国のゲートウェイ化構想」の中核プロジェクトとして、一般国道１１号沿いに交流拠点となる「道の駅」の整備を進めてきました。その結果、令和４年４月２９日に道の駅「くるくる なると」が開駅しています。

国土交通省によると、２０２０年から道の駅については第３ステージに入っているとされており、「地方創生、観光の加速拠点」としての役割が求められています。民間事業者や関係団体との連携を面的に広げるとともに、元気に稼ぐ地域経営の拠点としての力を高めつつ、新たな地域の魅力づくりや地域デザインに貢献する役割を担っています。

本市としても、道の駅「くるくる なると」が、今後も「地域の原動力」としての役割を果たし続けるため、道の駅及びその周辺地域における中長期的な魅力向上のあり方について、幅広く検討を進めているところです。

このため、本調査では、地域における取組に関心を寄せる民間事業者等との対話を通じて、民間ならではの知見やアイデア、参画にあたっての留意点などを幅広くお聴きし、今後の検討の参考とすることを目的としています。

なお、本調査は、道の駅「くるくる なると」及びその周辺地域の中長期的な魅力向上に向け、民間事業者の知見やアイデアを幅広く把握するためのものであり、具体的な事業区域、土地利用、事業内容及び事業者の選定方法については、本調査の結果等を踏まえて今後検討します。

２．調査対象の基本情報

（１）対象地

① 対象エリア　道の駅「くるくる なると」周辺

② 土地の現況　農地など

（２）土地の権利関係

現時点で、道の駅「くるくる なると」周辺の農地は鳴門市以外の方が所有しています。

（３）国道１１号交通量

約４０，０００台／日

３．ヒアリング項目と進め方

お申込みいただいた方にヒアリング日時をお知らせしますので、事業への関心度、事業スキーム、参画条件などについてヒアリング及び意見交換を実施予定です。

４．対話型市場調査の実施方法

（１）対象者

本事業に大きな興味･関心がある民間事業者等（当事業への参加意向を有する法人又は法人のグループ）とします。

（２）対話型市場調査の流れ

令和８年１１月　５日（木）	実施要領の公表等
令和８年１１月　５日（木）～１１月１８日（水）	参加申し込み
令和８年１１月　５日（木）～１１月２７日（金）	対話の実施（希望日を踏まえ決定します。）

５．参加申込について

（１）申込期限　　【様式１】令和８年１１月　５日（木）～１１月１８日（水）午後５時必着

（２）質問受付期限　【様式２】令和８年１１月　５日（木）～１１月１８日（水）午後５時必着

（３）申込先　　電子メールアドレス：mirai_design@city.naruto.i-tokushima.jp

①「電子メール件名」:【対話型市場調査申込】としてください。

②「電子メール添付」:「【様式１】対話へのエントリーシート」

６．対話型市場調査の体制・実施方法

（１）体制

対話型市場調査は次の体制により行います。

・鳴門市　未来戦略局　未来デザイン総室

・合同会社デロイト・トーマツ

（２）実施方法

対話は、参加事業のアイデア及びノウハウ保護のため、個別及び非公開で実施します。

①　日程　　令和８年１１月　５日（木）～１１月２７日（金）

※日程は、後日、参加事業者へメールで連絡します。

②　場所　鳴門市役所 ※オンライン形式も可能とします。

③　対話時間　１時間程度

※対話に参加可能な人数は、１事業者につき３名までとします。

７．留意事項

（１）参加及び対話内容の取扱い

① 対話への参加実績は、今後実施する可能性のある事業者公募・選定における評価の対象となるものではありません。

② 対話内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。

なお、双方の発言は、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら双方を拘束するものではないものとします。

③ 本調査の趣旨から明らかに外れた提案等については、調査の対象外とします。

④ 本調査において知り得た事項については、一切他に漏らしてはならないものとします。

許可なく第三者に伝えることを禁止します。

（２）対話に関する費用

資料の作成費等、対話への参加費は、御参加いただく民間事業者等の負担とします。

（３）対話への協力

必要に応じて追加の質問やアンケート等を行うことがあります。

（４）実施結果の公表

① 対話の実施結果については、概要をホームページで公表することがあります。

② 御参加いただいた民間事業者等の名称は公表しません。

公表範囲は応募者のノウハウやアイデア等を除き当市で判断しますが、必要に応じて対話の際に「公表不可」となる部分をお知らせください。

（５）参加除外条件

本事業に大きな興味･関心がある法人又は法人グループもしくは、当該事業全般もしくは一部についてのサポートを行う法人又は法人グループが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している場合は、今回の対話型市場調査に参加することは出来ません。

８．問い合わせ・連絡先

郵便番号：７７２－８５０１
住所：徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜１７０番地
担当：鳴門市　未来戦略局　未来デザイン総室
電話：０８８－６８４―１２８５
E メール：mirai_design@city.naruto.i-tokushima.jp